

岡山県公安委員会告示第 79 号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、検定に関する試験の結果、遊技機の型式について、技術上の規格に適合していると認められるものは、次のとおりである。

令和2年6月1日

岡山県公安委員会

	遊技機の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	型式試験番号	検 定 年 月 日	検 定 番 号	検定の有効期間
1	ぱちんこ遊技機	PAガラスの仮面N-K1	株式会社ニューギン	9P181000	令和2年6月1日	9P1810	検定の日から3年間
2	ぱちんこ遊技機	P乗物娘M5-K1	株式会社ニューギン	0P025600	令和2年6月1日	0P0256	検定の日から3年間

岡山県公安委員会告示第 83 号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、検定に関する試験の結果、遊技機の型式について、技術上の規格に適合していると認められるものは、次のとおりである。

令和2年6月8日

岡山県公安委員会

	遊技機の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	型式試験番号	検 定 年 月 日	検 定 番 号	検定の有効期間
1	回胴式遊技機	SダンミツBB	株式会社ボーダー	OS016000	令和2年6月8日	OS0160	検定の日から3年間
2	ぱちんこ遊技機	PロードトゥエデンGED	株式会社銀座	OP033700	令和2年6月8日	OP0337	検定の日から3年間

岡山県公安委員会告示第 87 号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、検定に関する試験の結果、遊技機の型式について、技術上の規格に適合していると認められるものは、次のとおりである。

令和2年6月15日

岡山県公安委員会

	遊技機の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	型式試験番号	検 定 年 月 日	検 定 番 号	検定の有効期間
1	回胴式遊技機	SOZ1-01	株式会社オズ	9S130200	令和2年6月15日	9S1302	検定の日から3年間

岡山県公安委員会告示第 98 号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、検定に関する試験の結果、遊技機の型式について、技術上の規格に適合していると認められるものは、次のとおりである。

令和2年6月29日

岡山県公安委員会

	遊技機の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	型式試験番号	検 定 年 月 日	検 定 番 号	検定の有効期間
1	ぱちんこ遊技機	P義風堂々!!～兼統と慶次～2N-X	株式会社ニューギン	9P128100	令和2年6月29日	9P1281	検定の日から3年間